

岡田重美議員の反対討論

ただ今上程されております 意見書案第26号「水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書」について反対の立場から討論をいたします。

日本国内の水道施設は、高度経済成長時代に集中整備された施設が更新時期を迎えつつあり、老朽化が進む施設の更新、地震をはじめとした自然災害に強い基盤施設の確保、深刻化する人材不足など多くの課題を抱えています。

また、簡易水道事業においても、施設更新などに関する課題として、財政問題があげられています。

そのようなことから、本意見書案にありますように、水道施設の老朽化対策や耐震化の促進、国庫補助所要額の確保は、誰もが願うことであり、必要なものであると考えます。

しかし、記の2に記されている「広域連携の推進や適切な資産管理の推進、さらには官民連携の推進等具体的な措置を講じることにより水道の戦略的な基盤強化に取り組むこと」については問題と考えます。現在国会で継続審議となっている水道法改正案は、地方自治体の水道事業の運営権を民間企業へ委託する「コンセッション方式」を推進するものですが、水道民営化では、国民の生命にかかわる分野で利益が優先され、老朽化などの諸課題の解決に逆行し、人件費削減やサービス後退を招くことは必至です。

先ほどの提案者への質疑では、「コンセッション方式」の推進に賛成の立場であるとの答弁であり、記の2に記されている「広域連携の推進」や、「官民連携の推進」は水道法改正案に沿った内容となっています。

将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくには、利益、効率化を優先する民間企業に委ねるのではなく、国が地方への支援を強めることが必要です。よって、民営化・広域化を推進する本意見書は容認できず、反対討論いたします。

